

令和6年度

監査報告書Ⅰ

(定期監査・前期)

飯田市監査委員

6 飯監第 22 号の 2
令和 6 年 8 月 8 日

飯 田 市 長 佐 藤 健 様
飯田市議会議長 熊 谷 泰 人 様
飯田市教育長 熊 谷 邦 千 加 様

飯田市監査委員 吉 田 賢 二
飯田市監査委員 戸 崎 博
飯田市監査委員 原 和 世

監査結果の報告について

飯田市監査基準並びに地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した令和 6 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 14 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査（前期）

第2 監査の対象及び期日

1 予備監査（現金及び物品等検査）

監査期日	監査対象	実施場所
4月19日	座光寺、松尾、千代、上久堅、下久堅の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月23日	龍江、竜丘、三穂、川路の各保育園	現地
4月24日	山本、中村、殿岡、鼎みつばの各保育園	現地
4月26日	山本、三穂、竜丘、龍江、川路の各自治振興センター及び各公民館	現地

2 面接監査

監査月日	監査実施部署等	実施場所
6月6日	【保育家庭課】 龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎みつばの各保育園	監査室
6月7日	【地域自治振興課】【市公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター及び各公民館	監査室

3 書類監査

監査実施部署等	【地域自治振興課】【市公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館 【保育家庭課】 丸山、座光寺、下久堅、上久堅、上郷西、上村、和田の各保育園
---------	---

第3 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のみならず、事務事業の執行が経済性、効率性、有効性及び法令遵守等に則って適正に行われているかという、同条第2項の規定による行政監査の観点にも留意し実施した。

第4 監査の主な実施内容

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。
また、現金の取扱及び物品等の管理状況について予備監査を実施した。

第5 監査の期間

令和6年3月8日から令和6年8月8日まで

第6 監査の結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は、概ね適正に処理されていたことを認めたが、次のとおり、一部に改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、第8に監査結果に基づき講じた措置の状況を掲載した。

【監査結果件数】

主管部署	面接監査実施 部署等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
地域自治振興課	自治振興センター 10	0	0	1
保育家庭課	保育園 8	0	0	3
市公民館	地区公民館 10	0	0	1
合計	28	0	0	5

【監査結果の区分】

指摘事項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指導事項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

1 地域自治振興課

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

なし

(3) 検討要望事項

昨年の講評において、「監査資料様式 10-2 パワーアップ地域交付金等の配分状況の記載については、交付金の使途に関し十分な説明内容となっていない。次年度以降の監査資料の作成にあたっては、パワーアップ地域交付金等の目的を踏まえたうえで使い道を明確に記載されたい。」と講評させていただいたが、今年度の監査資料においても具体的な記載となっていないケースが多くみられた。重点的に取り組んだ事業などについては今一步詳細に記入することなど検討されたい。

2 保育家庭課

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

なし

(3) 検討要望事項

- ① 少子化により利用児童数が減少していることから、保育の確保・存続に向け、保護者や地域を交えながら、課題の整理や今後の取り組み、将来像など、地域における保育所等の在り方について検討されたい。
- ② 保育業務支援システム（キッズビュー）については、保育園利用者の利便性を向上させるとともに、保育士等の業務効率化により保育業務に専念できる環境が整備されていることを認めた。各園の効果的な運用については、園長会等で情報共有するなど横展開を図られたい。
- ③ 児童の登降園の送迎の際における駐車場所等について、各園の交通安全対策の更なる強化を検討されたい。

3 市公民館

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

なし

(3) 検討要望事項

公民館役員との連絡等に使う個人のスマートフォンによるSNSの利用については、セキュリティ上の問題や課題など発生しないよう、公式SNSアカウントを活用することなどを検討されたい

第7 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(令和6年3月末日現在・出生数は令和5年度中)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率	出生数 (人)	組合 加入率	
橋北	2,715	1,380	1,105	40.7%	18	89.7%	
橋南	2,431	1,175	953	39.2%	6	95.1%	
羽場	4,589	2,005	1,470	32.0%	28	83.6%	
丸山	3,189	1,431	1,089	34.1%	9	86.0%	
東野	2,677	1,294	979	36.6%	14	94.9%	
座光寺	4,103	1,591	1,435	35.0%	30	67.1%	
松尾	12,729	5,365	3,485	27.4%	117	60.6%	
下久堅	2,570	957	1,021	39.7%	11	93.5%	
上久堅	1,144	474	540	47.2%	5	96.7%	
千代	1,429	557	659	46.1%	4	91.6%	
龍江	2,551	1,014	1,098	43.0%	9	89.8%	
竜丘	6,551	2,644	2,045	31.2%	41	81.6%	
川路	1,949	784	764	39.2%	10	92.6%	
三穂	1,309	463	507	38.7%	2	96.8%	
山本	4,374	1,727	1,633	37.3%	15	77.5%	
伊賀良	13,913	5,649	4,092	29.4%	108	51.1%	
鼎	12,912	5,495	4,009	31.0%	123	61.9%	
上郷	12,865	5,487	4,152	32.3%	88	45.5%	
上村	333	171	200	60.1%	0	96.0%	
南信濃	1,067	594	660	61.9%	1	97.4%	
合計	95,400	40,257	31,896	33.4%	639	67.7%	
合計	R5.3.31	96,557	40,151	32,109	33.3%	611	68.0%
	R4.3.31	97,750	40,076	32,286	33.0%	686	69.4%
	R3.3.31	98,921	40,064	32,342	32.7%	683	70.8%
	R2.3.31	100,008	39,962	32,336	32.3%	733	72.9%

注1：組合加入率は、各自治振興センターより提出された定期監査資料の独自調査による数値を使用した。

注2：平成24年7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれた数値である。

○ 65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）は、市全体で前年度に比べて0.1ポイント

上昇している。また、組合加入率は、市全体で前年度に比べて0.3ポイント低下している。

(2) まちづくり委員会等の状況

① 役員等の状況

(令和6年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会等			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	20	17	2	5	5	163	58
橋南	39	18	4	6	7	247	80
羽場	13	21	4	8	8	171	36
丸山	12	19	4	6	8	155	44
東野	18	16	3	7	5	163	54
座光寺	18	20	3	8	5	193	87
松尾	12	25	5	7	7	245	74
下久堅	7	18	5	6	6	267	105
上久堅	13	14	2	5	10	113	28
千代	11	11	2	4	8	115	28
龍江	33	17	3	8	5	92	15
竜丘	5	18	3	7	6	76	19
川路	7	17	3	7	8	136	43
三穂	13	14	2	5	5	103	16
山本	30	19	3	5	5	148	60
伊賀良	8	23	3	7	6	323	108
鼎	10	21	4	9	10	341	101
上郷	10	20	4	5	6	540	98
上村	4	10	2	3	4	47	11
南信濃	35	11	2	4	6	85	24
合計	318	349	63	122	130	3,723	1,089
前年度	321	349	63	122	130	3,754	1,145

② パワーアップ地域交付金等の状況

(令和6年3月末日現在)

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
橋北	3,838,740	28.4%	13,511,511	10,467,687	3,043,824
橋南	3,624,772	27.1%	13,384,315	10,336,068	3,048,247
羽場	5,053,060	35.3%	14,325,660	13,428,112	897,548
丸山	4,163,476	26.2%	15,905,257	12,602,919	3,302,338
東野	3,786,452	33.6%	11,271,365	9,806,170	1,465,195
座光寺	4,781,300	12.4%	38,451,302	26,273,734	12,177,568
松尾	10,705,668	21.9%	48,966,386	44,244,273	4,722,113
下久堅	3,732,788	13.5%	27,635,673	20,378,948	7,256,725
上久堅	2,700,100	15.5%	17,365,993	13,983,084	3,382,909
千代	2,932,644	12.7%	23,060,486	18,871,009	4,189,477
龍江	3,675,684	15.0%	24,568,610	17,492,487	7,076,123
竜丘	6,471,028	17.4%	37,168,587	29,738,793	7,429,794
川路	3,225,732	15.1%	21,386,613	17,267,766	4,118,847

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
三 穂	2,795,044	25.4%	11,020,285	10,725,485	294,800
山 本	5,039,300	29.2%	17,287,101	15,211,948	2,075,153
伊賀良	11,641,348	24.8%	46,982,549	28,405,188	18,577,361
鼎	10,881,108	25.9%	41,997,611	31,365,154	10,632,457
上 郷	11,112,276	29.2%	38,091,965	31,548,122	6,543,843
上 村	2,123,556	15.9%	13,380,213	12,696,870	683,343
南信濃	2,715,924	21.3%	12,770,744	11,631,853	1,138,891
合 計	105,000,000	21.5%	488,532,226	386,475,670	102,056,556
前年度	105,000,000	19.8%	531,521,561	426,822,990	104,698,571

注：パワーアップ地域交付金は、人口割と均等割により算定されている。

2 公立保育園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育園数	16	16	16	16	15
内未満児保育	12	12	12	12	11
内長時間・延長保育	10	14	14	14	13
入所定員 (人) (A)	1,345	1,345	1,125	1,125	1,022
入所人員 (人) (B)	921	878	827	737	619
3歳以上 (人)	719	704	656	574	483
3歳未満 (人) (C)	202	174	171	163	136
充足率 (B)/(A)	68.5%	65.3%	73.5%	65.5%	60.6%
未満児割合 (C)/(B)	21.9%	19.8%	20.7%	22.1%	22.0%

- 松尾東保育園は令和6年4月1日から民営化された。
- 充足率は前年度に比べて4.9ポイント低下している。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育士 (人)	234	237	241	248	214
正 規 職 員	79	77	79	80	78
会計年度 任用職員					
フルタイム	42	37	31	33	25
パートタイム	113	123	131	135	111
正規割合	33.8%	32.5%	32.8%	32.3%	36.4%
調理員 (人)	35	34	31	30	29
正 規 職 員	13	13	13	13	11
会計年度 任用職員					
フルタイム	0	0	0	0	0
パートタイム	22	21	18	17	18

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月末日現在)

区 分		令和4年度		令和5年度	
		現年度分(円)	過年度分(円)	現年度分(円)	過年度分(円)
公立計	調定額	37,536,280	88,300	38,118,100	184,920
	収入額	37,326,280	69,900	38,002,500	84,320
	未納額	210,000	18,400	115,600	100,600
	収納率	99.4%	79.2%	99.7%	45.6%
私立計	調定額	130,718,820	1,089,989	46,725,160	1,336,649
	収入額	129,948,680	422,310	46,242,760	469,230
	未納額	770,140	667,679	482,400	867,419
	収納率	99.4%	38.7%	99.0%	35.1%
合 計	調定額	168,255,100	1,178,289	84,843,260	1,521,569
	収入額	167,274,960	492,210	84,245,260	553,550
	未納額	980,140	686,079	598,000	968,019
	収納率	99.4%	41.8%	99.3%	36.4%

3 各地区公民館

(1) 各地区公民館における令和5年度予算執行状況

(令和6年3月末日現在)

区 分	予算額合計(円)	執行額合計(円)	予算残額(円)	執行率
管理費	7,484,000	6,705,309	778,691	89.6%
事業費	5,809,000	5,008,839	800,161	86.2%

注1：管理費は、公民館の管理に直接掛かる費用（消耗品費、燃料費）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）である。

(2) 公民館事業の概要

20地区の公民館事業の概要は次のとおりである。

事業種別	令和4年度		令和5年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学級・講座	1,188回	21,811人	1,191回	21,490人	3回	△321人
体育事業	108回	11,184人	137回	15,945人	29回	4,761人
文化事業	149回	14,352人	192回	27,278人	43回	12,926人
広報事業	109回	35,970部/回	110回	36,420部/回	3回	450部/回
育成事業	90回	3,421人	104回	3,867人	14回	446人
その他事業	839回	26,922人	925回	36,510人	86回	9,588人

○ 新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが変わり、各地区において運動会や文化祭、地域に着目した学級講座など様々な公民館事業に取り組み、多くの地域住民の参加があった。

第8 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第14項の規定に基づくもの）

1 令和6年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>(1) 昨年の講評において、「監査資料様式10-2 パワーアップ地域交付金等の配分状況の記載については、交付金の使途に関し十分な説明内容となっていない。次年度以降の監査資料の作成にあたっては、パワーアップ地域交付金等の目的を踏まえたいうえで使い道を明確に記載されたい。」と講評させていただいたが、今年度の監査資料においても具体的な記載となっていないケースが多くみられた。重点的に取り組んだ事業などについては今一步詳細に記入することなど検討されたい。</p>	<p>(1) 昨年の検討要望事項、指定様式の変更を受け、「パワーアップ地域交付金」交付3要件の区分により使途の記載をしたが、次年度以降は、様式にある交付金の主な使途として、重点的に取り組んだ事業、またその具体的な内容部分を、所長会にて検討し、詳細記載の徹底を図る。</p> <p style="text-align: right;">【地域自治振興課】 【各自治振興センター】</p>
<p>(2) 少子化により利用児童数が減少していることから、保育の確保・存続に向け、保護者や地域を交えながら、課題の整理や今後の取り組み、将来像など、地域における保育所等の在り方について検討されたい。</p>	<p>(2) 幼児教育・保育のサービス提供については、子ども・子育て支援法に基づく「第二期飯田市子ども・子育て支援事業計画」（第二期子育て応援プラン）に沿って展開しているところである。</p> <p>少子化を背景とする幼児教育・保育のあり方につきましては、今年度中に策定する次期計画（仮称：飯田市こどもまんなかプラン、計画期間：令和7～11年度）において、市内の保育所等が身近な子育て支援の場としての機能を担うとともに、多様化する保育ニーズへの対応に関して方針を示す予定である。また当該計画の実行にあたっては、地区ごとの特性に応じて、保護者（市民）、市内民間保育所等、地域の意見を丁寧に聞きながら個別に検討していく。</p> <p style="text-align: right;">【保育家庭課】 【各保育園】</p>
<p>(3) 保育業務支援システム（キッズビュー）については、保育園利用者の利便性を向上させるとともに、保育士等の業務効率化により保育業務に専念できる環境が整備されていることを認めた。各園の効果的な運用については、園長会等で情報共有するなど横展開を図られたい。</p>	<p>(3) 令和4年度に先行導入した園を中心にシステムの機能を活用できるように、5月開催の公立認定こども園園長会から研修を始めた。また毎月定例で開催する園長会や主任会において、システムの活用に関して情報共有を図っていく。</p> <p>なお、主管課では引き続きDX化へのマインドチェンジ及びデジタルデバイトの解消に向けたサポートを行っていく。</p> <p style="text-align: right;">【保育家庭課】 【各保育園】</p>
<p>(4) 児童の登降園の送迎の際における駐車場所等について、各園の交通安全対策の更なる強化を検討されたい。</p>	<p>(4) 園児の登降園における安全対策については、職員が送迎時間に立ち安全確認を行う。また秋（10～11月）と春（5月）に各園で行う保護者参加の交通安全教室において、新たに保護者から送迎の際における駐車場所等でのヒヤリハット体験を紹介し</p> <p style="text-align: right;">（次頁に続く）</p>

検討要望事項	措置状況
	<p>ていただく機会を設け、職員と保護者が共有することで、更なる安全対策の強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">【保育家庭課】 【各保育園】</p>
<p>(5) 公民館役員との連絡等に使う個人のスマートフォンによるSNSの利用については、セキュリティ上の問題や課題など発生しないよう、公式SNSアカウントを活用することなどを検討されたい。</p>	<p>(5) 「飯田市職員のソーシャルメディア利用に関するガイドライン」に基づき、会議通知の発送は貸与された公用パソコンを用いて行うことを徹底する。緊急時などやむを得ず個人のスマートフォンを利用する必要がある場合は、事前に所属長に報告しその許可を得ることや、LINE サービスを利用する場合はビジネスアカウント等を利用することを周知徹底する。</p> <p style="text-align: right;">【市公民館】 【各公民館】</p>